

TRADE



MARK

* 2005年 6月改訂 (第2版, 薬事法改正に伴う改訂)
1999年12月改訂

日本標準商品分類番号	8 7 2 6 6 1
承認番号	(60AM)6574
薬価収載	1985年12月
販売開始	1985年12月

皮膚軟化剤 日本薬局方

酢酸

「タイセイ」

Acetic Acid

貯法：気密容器

500mL

* 製造販売元

大成薬品工業株式会社

福岡県筑後市大字熊野字屋敷998-1

【組成】

酢酸 (C₂H₄O₂) 30.0～32.0w/v%を含む。

【性状】

無色澄明の液で、刺激性の特異なにおい及び酸味がある。

【効能・効果／用法・用量】

洗浄液、収れん液の調剤に用いる。又、緩衝・矯味の目的で調剤に用いる。

【使用上の注意】

- ・そのままの液を内服しないこと。
- ・眼に入らないように注意すること。入った場合には水でよく洗い流し、直ちに眼科医の診断を受けること。
- ・刺激作用があるので皮膚に付着した場合には、すぐに多量の水又はぬるま湯で洗い流すこと。
- ・誤って摂取した場合、口、咽喉、腹部に激痛を与え粘膜に潰瘍を生じ、嘔吐、吐血、下痢を起し、呼吸及び体温の異常、虚脱などの症状と共に、たん白尿、尿毒症を併発するおそれがある。激痛にはモルヒネ注射を行い、牛乳、卵白、水酸化マグネシウム又はカルシウムを与える。炭酸塩、重炭酸塩投与は避け、胃洗浄は行ってはならない。

【薬効薬理】

皮膚収れん作用があると共に0.5～1.0w/v%の濃度でほとんどの細菌に対する静菌作用及び殺精子作用を有する。



本体:PE
キャップ:PP



4 987297 204402

使用期限

製造番号